

# よくあるお問い合わせ

**衆議院議員総選挙（公示日）10月15日（投票日）10月27日**

【選挙公報】	【回答】
選挙公報が届かないですが、配送状況はどうなっているか。	お住まいの市区町村選挙管理委員会までお問い合わせください。
選挙公報はどこに掲載されているか。	以下をご覧ください。 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/r6syuugiinsenkyo/kouhosya.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/r6syuugiinsenkyo/kouhosya.html</a>
点字または音声での選挙情報を入手したい。	大阪府選挙管理委員会では、希望される府内の視覚に障がいのある方々に、候補者の選挙公報の内容等を点字、音声テープ、音声デジジー又は拡大文字にした「選挙のお知らせ」を無料配付しています。 (選挙の種類により配布する媒体は異なります。)
【選挙運動】	【回答】
電話で投票の依頼をしてもいいか。	電話による選挙運動は法律上制限されていないため誰でも自由に行うことができます。 ただし、選挙期間中以外の電話での投票依頼や、18歳未満の方の選挙運動は禁止されておりますのでご注意ください。
知人でない立候補者から投票を求める葉書又はDMが届いたが、どうやって住所や氏名を知ったのか。	選挙人の氏名や住所等が記載された選挙人名簿が各市区町村選挙管理委員会に備え付けられており、 公職の候補者等、政党その他の政治団体は、選挙運動を行うためにその選挙人名簿を申請の上、閲覧することができます。
【投票】	【回答】
投票所入場整理券が届かない（失くした）が、投票できるか。	お住まいの市区町村選挙管理委員会にご確認ください。 なお、投票所入場整理券がない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。
現在出張（転勤）で他府県にいる。他府県から投票を行えるか。	選挙人名簿に登録されている方が、仕事や冠婚葬祭などで、選挙期日にお住まいの市区町村の区域外に滞在されている場合には、お住まいの市区町村選挙管理委員会から投票用紙等を取り寄せて、最寄りの市区町村選挙管理委員会でする不在者投票をすることができます。 詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会までお問い合わせください。
入院中のため、投票所に行くことができない。	大阪府選挙管理委員会の指定する不在者投票施設（病院、老人ホーム等）では、当該施設で実施する不在者投票を行うことができます。 施設管理者へ確認いただくか、大阪府HPに一覧を掲載していますので、ご参照ください。 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/huzaiasha2/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/huzaiasha2/index.html</a>

【寄付】	【回答】
<p>候補者に選挙に関しての寄附をしてもいいか。</p>	<p>個人が候補者に対して行う選挙運動に関しての寄付は、年間150万円以内であれば認められています。</p> <p>（会社、労働組合やその他の団体などが候補者個人へ寄附することはいっさい禁止されています。）</p> <p>なお、個人がする候補者への政治活動に関する寄附は、金銭によるものが原則として禁止されていますので、注意が必要です。</p>
<p>陣中見舞いにお酒の提供をしてもいいか。</p>	<p>政治家（現職の政治家や候補者、これから立候補しようとしている人をいいます。）は、選挙区内の人や団体に対して寄附をすること（政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償（食事の提供を除く）を除きます。）は罰則をもって禁止されています。陣中見舞いも禁止される寄付に該当します。</p>
【その他】	【回答】
<p>大阪府内の選挙人名簿登録者数は何人か。</p>	<p>令和6年9月14日登録時点では、7,282,005人です。</p>
<p>過去の選挙結果や投票率等についての確認方法を教えてほしい。</p>	<p>大阪府選挙管理委員会事務局HPの「事業一覧ページ」に「選挙の記録」を掲載しています。</p> <p><a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/ichiran.html#syuugin">https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/ichiran.html#syuugin</a></p> <p>公表しているものより古いものについては、府政情報センター等にお問合せください。</p>